

## パブリックコメントの結果について

1 条例案の名称 「(仮称)上田市人生百年時代をより良く生きる健康づくり条例」(案)

2 募集期間 令和3年10月1日(金曜日)から令和3年11月1日(月曜日)まで

### 3 実施結果

(1)件数 3件(1人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	3件(1人)	0件(0人)	3件(1人)

### 4 意見に対する特別委員会の考え方

・その他意見要望等

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	特別委員会の考え方
1	その他	第4条(市民の役割)や第5条(市の責務)の内容は、健康増進法に基づき、第三次上田市民健康づくり計画や第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に記載されているが、条例のもと、具体的取組はどのようにされるのか。	本条例では、健康づくりに関する役割や責務を明確にすることで、市民の皆さんには、健康づくりに対して積極的に関心を持ち、主体的に取り組んでいただくことを期待しております。 また、市は、責務のほか、第12条に「健康都市のまちづくり」の条項を設けることで、市全体で健康づくりに関する施策に取り組むことを目指します。 議会では、市の施策に対するチェック機能を生かし、評価と検証を行ってまいります。
2	その他	特定健診の受診率が向上しない理由をどのように考えるか。	上田市の国民健康保険の加入者のうち、40歳から74歳までの方を対象としている特定健診の受診率は、年々上昇傾向にありますが、県内他市と比較すると依然として低い状況であることから、今後も引き続き受診の啓発を積極的に行う必要があると考えます。 また、健康づくりは、市民の皆さん一人ひとりが積極的に関心を持ち主体的に取り組むことが重要ですので、特定健診をはじめとした各種検診の積極的な受診をお願いします。

3	その他	<p>特定健診の受診率についての検証や受診率向上に向けた取組の評価はどうか。</p>	<p>特定健診の受診率の検証、評価については、常任委員会である厚生委員会が行っております。この中で、健幸都市の実現を目指す上田市において、特定健診の受診率が県内他市と比較して低い状況である等、健康に関する様々な課題が山積していることから、解決するための有効策を議会全体で協議した結果、全ての世代を対象にした健康づくりに関する条例を制定すべきとの意見で一致しました。</p> <p>なお、健康づくりの取組は多岐にわたるため、条例の制定に向けて常任委員会の枠を超えて協議していく必要があることから、専門的に取り組む特別委員会として、「健康づくり推進特別委員会」を設置しました。</p>
---	-----	--	--

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。